

ご当地めいすいくん誕生！
「きゅーびーとめいすいくん」

投票に行こう！

11月17日(日)は栃木県知事選挙の投票日です

投票時間 午前7時～午後6時

▼投票できる方

①平成18年11月18日以前に生まれた方

②転入者は、令和6年7月30日以前に住民票が作成され、引き続き3カ月以上那須町にお住まいの方

▼期日前投票

11月1日(金)～11月16日(土)

○役場本庁1階市民ホール

午前8時30分～午後8時

○道の駅那須高原友愛の森

旧ふるさと物産センター

※高原公民館から変更になりました。

午前9時～午後6時

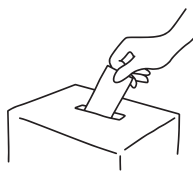
▼投票所入場券の送付

投票所入場券は、10月31日から郵送します。

なお、投票所入場券がなくても、選挙人名簿に登録されている本人であることの確認ができれば、投票できます。

▼選挙公報

選挙公報は11月5日以降に新聞折込で配布します。また、役場本庁、各支所等の町施設にも備えてあります。新聞を購読していない世帯で郵送を希望する方は、町選挙管理委員会にご連絡ください。



10月27日(日)は衆議院議員総選挙の投票日です

投票時間 午前7時～午後6時

▼期日前投票

10月16日(水)～26日(土)

○役場本庁1階市民ホール

午前8時30分～午後8時

○道の駅那須高原友愛の森

旧ふるさと物産センター

午前9時～午後6時

【投票所統合に伴う移動支援】

投票日当日、成沢地区、寄居地区から投票所まで送迎バスを運行します。詳細については、両地区にチラシを配布しますのでご確認ください。

▼不在者投票

仕事や学業などで他市町村に滞在する方は、不在者投票ができます。投票用紙の請求は、マイナンバーカードを利用して、マイナンバーの電子申請サービスで行うことができます。

また、病院や介護施設（県指定施設）等に入院・入所している方は、その病院、施設等で不在者投票ができます。身体障害者手帳等をお持ちの方で郵便投票証明書の交付を受けている方は、郵便による不在者投票ができます。

【投票区の変更・投票区の統合】

9月1日以降に行われる選挙から次のとおり投票区を変更し、投票所を統合します。

変更前投票区（地区名）	変更前投票所	変更後投票区・投票所
第2投票区（黒田原第2）	黒田原小学校体育館	第2投票区 黒田原小学校体育館
第13投票区（成沢）	成沢地区集落センター	
第14投票区（芦野）	芦野基幹集落センター	第13投票区 芦野基幹集落センター
第15投票区（寄居）	寄居集落センター	

アパート奨励金を交付します

若者や働き手の定住促進を目的に、アパート（集合住宅）を建築した場合に、集合住宅立地奨励金を交付します。

工事に着手する60日前までの申請が必要となります。

▼交付要件

- ・賃貸借契約を締結して入居する集合住宅であること
- ・1棟あたり4戸以上で、1戸あたりの専用部分の床面積が20㎡以上あること
- ・各戸に玄関、居間、水洗トイレ、浴室、台所、給湯設備が設置され、車1台以上の駐車スペースが確保されていること
- ・区分所有建物、サービス付き高齢者向け住宅または組立式仮設建物は除きます。

▼交付内容

当額を交付

※令和10年度末までに、那須インターチェンジから半径5km以内に建築した場合は、交付期間が5年間となります。

▼問合せ

企画政策課拠点整備推進係 ☎72・6906

▼問合せ ☎72・6927 選挙管理委員会事務局

